

要覧



令和8年度



さいたま市立教育研究所

目 次

- ・ さいたま市立教育研究所沿革概要・・・・・・・・・・・・・ **P. 1**
- ・ 令和８年度教育研究所運営方針と基本方針・・・・・・・・・・ **P. 4**
- ・ 教育研究所組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 5**
- ・ 調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 6**
- ・ 研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 8**
- ・ ICT教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 10**
- ・ 教育研究所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 12**
- ・ 主な施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 14**

さいたま市立教育研究所沿革概要

平成14年 4月	組織改正により、浦和教育研究所、大宮教育研究所、与野教育研究所を統合しさいたま市立教育研究所を開設する。 野本 雅夫 初代所長に補せられる。
平成15年 1月	全国教育研究所研究集会で研究発表を行う。
平成15年 4月	埼玉県からの業務移管により初任者研修を単独実施する。
平成16年 3月	教育情報ネットワークが完成し、市内全小・中学校がインターネットで結ばれる。
平成16年 4月	松下 道夫 第2代所長に補せられる。 さいたま市独自の初任者研修テキストを発刊する。
平成16年12月	学習指導案のインターネット公開を開始する。(DOT 指導案)
平成17年 2月	関東地区教育研究所連盟第3回委員会をさいたま市立教育研究所で開催する。
平成17年 4月	さいたま市の学校教育のWeb ページを公開する。 教育相談事業が条例の改正により指導2課へ移管される。 5年・10年経験者研修、教育経営研修、臨時的任用教員研修を教育研究所単独実施とする。 指導1課所掌分の「情報教育」が教育研究所に移管され、教育研究所が一括して情報教育を所掌する。 「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、10年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
平成17年 7月	岩槻区の各学校Web ページが完成し、公開する。
平成17年10月	学習到達度調査が研究所に移管され、「さいたま市小・中学校学習状況調査(対象：小5年、中2年)」として市立全小・中学校で実施する。
平成17年11月	カリキュラムサポートセンターを開設する。
平成17年12月	教育研究所Web ページに「学校図書館司書支援ページ」を開設する。
平成18年 1月	「教師力養成塾」(平成19年1月に「『教師力』パワーアップ講座」と名称変更)を開講する。
平成18年 4月	臨時的任用教員研修をさいたま市方式により全面实施する。 「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、25年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
平成18年 8月	校内LAN研究パイロット校として市内4校を指定し、「情報教育」の研究を開始する。
平成18年10月	さいたま市独自の意識・生活実態調査を実施する。 「さいたま市小・中学校学習状況調査」を小5、中2の全児童生徒対象に実施する。
平成19年 3月	教育情報ネットワークサーバを再構築する。
平成19年 4月	小山 勝 第3代所長に補せられる。 第1回全国学力・学習状況調査を教育研究所の所掌で実施する。 校内LANを活用した指導方法の工夫改善に関する研究について、市内4校を研究指定校として委嘱する。 文部科学省委託事業「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」として「さいたま市検証改善委員会」を設置し、事務局をさいたま市立教育研究所に置く。
平成19年11月	都道府県指定都市教育センター所長協議会主催「第41回初等理科部会研究協議会及び研究発表会」並びに関東地区教育研究所連盟主催「科学教育部会研究協議会(初等理科)」がさいたま市立教育研究所で開催される。
平成20年 3月	さいたま市検証改善委員会より、全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえた具体的な提言「さいたま市学校改善支援プラン」が示される。
平成20年 4月	文部科学省委託研究事業「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善に係る実践研究」として、調査活用協力校6校を指定する。
平成21年 2月	全国学力・学習状況調査等を活用した研究成果報告会を開催する。
平成21年 5月	情報教育研究指定校として4校を指定する。
平成21年10月	文部科学省委託事業「電子黒板を活用した教育に関する調査研究」として、調査研究校2校を指定する。
平成22年 1月	さいたま市優秀教員による「授業の達人大公開」として、公開授業を実施する。
平成22年 3月	全ての市内小・中学校に校務用コンピュータ4,854台を配備する。
平成22年 4月	常見 昌弘 第4代所長に補せられる。 「情報教育係」の名称が「ICT教育推進係」となる。 養護教諭等の研修がさいたま市単独での実施となる。 さいたま市学習状況調査に「生活や学習に関する調査」を加える。 小6、中3で「生活や学習に関する調査」を実施する。 「携帯・ネットアドバイザー」として3事業者を委嘱する。
平成22年 8月	5年経験者研修に「保育・幼児教育体験研修」を加えて実施する。
平成22年10月	関東地区教育研究所連盟第82回研究発表大会・第2回委員会がさいたま市立教育研究所で開催される。 情報教育研究指定校(3校)が授業研究会を行う。
平成22年11月	情報教育研究指定校(1校)が授業研究会を行う。
平成23年 4月	初任者研修の学校種別を小・中学校から特別支援学校を独立させて実施する。



平成23年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
平成23年 9月	初任者研修に「特別支援教育体験研修」を加えて実施する。
平成23年12月	指定都市教育研究所連盟 第16次共同研究 第6回担当者会が開催される。
平成24年 2月	教育情報ネットワークシステムを更新する。 「さいたま市学校安心メール」システムを構築する。
平成24年 4月	五十嵐 友一 第5代所長に補せられる。 「企画係」の名称が「管理係」となる。 「さいたま市学習状況調査 小学校調査」に「社会」「理科」を加える。 「携帯・インターネット安全教室」を埼玉県警と連携して実施する。
平成24年 5月	関東地区教育研究所連盟事務局（委員長在任の教育研究機関）となる。 「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
平成24年12月	「さいたま市学校安心メール」に「安否確認メール」の機能を加え、運用を開始する。
平成25年 4月	10年経験者研修「企業等体験研修」でさいたま商工会議所と連携する。
平成25年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4事業者を委嘱する。
平成26年 4月	初任者研修の機関研修先に「国立武蔵野学院」を加える。 「さいたま市学習状況調査」の対象を、中1に拡大するとともに、「基礎学力定着状況等調査」を小3、小4で実施する。 「生活や学習に関する調査」の対象を小1から中3までの全学年に拡大して実施する。 5年経験者研修の体験研修先に療育施設を加え、「保育・幼児教育・療育体験研修」を実施する。 教育経営研修のうち12時間分を免許状更新講習の必修領域として実施する。
平成26年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4業者を委嘱する。
平成27年 4月	竹居 秀子 第6代所長に補せられる。 「携帯・ネットアドバイザー」として3業者を委嘱する。
平成27年 5月	情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ビ」）を、教育研究所Webページに公開する。
平成27年 9月	「教育の情報化」に関する研究指定校として3校を指定する。 学校教育部他課と連携し、「学びの向上アクションアップ」を策定する。 「学びの向上クイックリポート（通称「学びのQR」）」を動画配信サイト（YouTube）及びさいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成27年10月	全ての市立小・中・特別支援学校に校務用コンピュータ5,104台を配備する。 「課題克服応援シート（通称「応援シート」）」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。
平成27年12月	学力向上カウンセリング学校訪問を開始する。
平成28年 1月	「授業の達人大公開」のダイジェスト版を動画配信サイト（YouTube）に公開する。 「さいたま市学習状況調査」の調査実施日を変更するとともに、「学力に関する調査」の対象を小6、中3に拡大し、中1の調査を拡充して実施する。「生活や学習に関する調査」を「生活習慣等に関する調査」と改称して実施する。
平成28年 3月	「子どもが生き生きと学ぶための授業づくり」として、「図画工作・美術」「音楽」「生活」の教科研究委員が作成した、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムを踏まえた実践的指導方法やそのポイント等に関する動画を、さいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成28年 4月	校務用コンピュータ校務支援システムを拡充する。 「情報モラル指導パッケージ」を校務用コンピュータに公開する。
平成28年 9月	保護者向け情報モラル講座「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施する。
平成29年 3月	「ICT活用事例100選」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。
平成29年 4月	千葉 裕 第7代所長に補せられる。 「情報モラル指導パッケージ」を拡充する。
平成29年 5月	第67回指定都市教育研究所連盟総会・研究協議会及び指定都市教育研究所連盟第18次共同研究・第5回担当者会議がさいたま市立教育研究所で開催される。
平成29年 7月	「さいたま市テレビ会議システム運用規定」を策定する。
平成29年12月	「学力向上ポートフォリオ（学校版・児童生徒版）」を作成する。
平成30年 3月	「教員等資質向上指標（キャリアnavi）【教諭】」を策定する。
平成30年 8月	さいたま市教師塾「夢」講座を開講する。
平成30年12月	新卒者アプローチ研修を開講する。

平成31年	1月	「プログラミング教育指導パッケージ」を策定する。
平成31年	3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を策定する。
令和	2年 1月	さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学の2教科とする。
令和	2年 4月	玉川 徹 第8代所長に補せられる。
令和	2年 5月	ICTを活用した教育環境の実現に関する協定を1業者と締結する。
令和	2年 9月	「さいたま市GIGAスクール構想推進本部会」を発足する（ITスペシャリスト4名を任用）。
令和	2年12月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、「GIGAスクールKickoff フォーラム」を開催する。
令和	3年 2月	「さいたま市GIGAスクールエバンジェリストKickoff フォーラム」を開催する。 さいたま市内小・中・特別支援学校の児童生徒に対してGIGAスクール構想における校内ネットワーク及び1人1台の学習者用タブレット型コンピュータの整備をする。
令和	3年 3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】」を改定する。
令和	3年 4月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。
令和	3年 8月	深津 健太郎 第9代所長に補せられる。 全ての市立中学校及び市立浦和高等学校へ大型提示装置875台を配備する。 全ての市立小・中・特別支援学校に新教職員用コンピュータ5,580台を配備する。
令和	3年10月	大学教授やパートナー企業と「さいたま市スマートスクールプロジェクト」共同研究会を発足する。
令和	4年 4月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。 全国学力・学習状況調査の児童生徒による振り返りを実施する。
令和	4年 7月	新規研修「次世代教育イノベーター育成研修」を実施する。
令和	4年 8月	全ての市立小学校等へ大型提示装置2,532台を配備する。 市立小・中学校89校のインターネット回線の増強工事を実施する。
令和	4年10月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」に係る協力企業4社との連携・協力に関する協定に調印する。
令和	5年 1月	市立小・中学校10校で、スクールダッシュボードプロトタイプの実証研究を行う。 さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学、社会、理科の4教科とし、CBTで実施する。
令和	5年 3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を改定する。
令和	5年 4月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」実現に向けて、ITスペシャリスト3名を再任用し、さいたま市GIGAスクール構想アドバイザーとして1名任用する。 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の運用を開始する。
令和	5年 5月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の中に「生成系AI活用研究会」を設置する。
令和	6年 2月	全ての市立小・中・特別支援学校で、スクールダッシュボードのテスト運用を行う。
令和	6年 4月	津田 顕吾 第10代所長に補せられる。 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の運用を開始する。
令和	6年 5月	全ての市立小・中・特別支援学校で、スクールダッシュボードの運用を開始する。
令和	6年 8月	新規研修「デザイン思考マスター研修」「デザイン思考体験研修」を実施する。
令和	7年 2月	さいたま市教師塾「夢」講座を、大学3年生対象から大学2年生対象に前倒しして実施する。
令和	7年 3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を一部改定する。
令和	7年 5月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」実現に向けて、新規研修「学校DX推進研修」「学び方改革推進リーダー養成講座」を実施する。 さいたま市教師塾「夢」講座において、学校現場での学びを充実させるため、教育体験活動を実施する。
令和	7年 8月	田村 浩司 第11代所長に補せられる。
令和	8年 3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】」を一部改定する。
令和	8年 4月	紺野 雅弘 第12代所長に補せられる。 教職員人事課所掌分の「管理職研修」「管理職候補者研修」「学校事務職員研修」が教育研究所に移管され、教育研究所が一括して所掌する。 教育研究所地階にさいたま市立いそどり学園小学部・中学部が開校する。

令和8年度 運営方針

- 1 「さいたま市教育 DX グランドデザイン」に示されるビジョンを指針として、「さいたま市スマートスクールプロジェクト」を推進し、教育データ、クラウド並びに生成 AI の活用を要とした学び方・教え方・働き方の改革を通して全ての子どもと教職員の Well-being の実現を目指す。
- 2 新たな学習者用タブレットを基盤に、児童生徒の学び方の改革が加速するよう、環境整備及び教職員への研修を始めとする支援を充実させる。また、校務 DX のさらなる推進に向けて、教職員のデジタル環境の更新を行うとともに、安全・安心な活用に向けたセキュリティ環境の充実を図る。
- 3 学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルを推進するとともに、CBTによる実施の優位性を生かした結果の分析や活用の研究、及び「学力向上支援研修」等による学校支援体制を充実させる。また、学習状況調査結果を含めた教育データの利活用に関する研究を進める。
- 4 「令和の日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿」の具現化に向け、自他との対話や振り返りを重視した受講者主体の研修の提供と学びの基盤の整備・充実を図ることにより、教職生涯全体を通じて主体的に学び続ける教職員の育成を目指す。

令和8年度 基本方針

● 「さいたま市スマートスクールプロジェクト(SSSP)」による教育 DX のさらなる推進

- (1) SSSP 事務局として「さいたま市教育 DX グランドデザイン」に示されるビジョンを指針とし、SSSP を通じて児童生徒の「学び方改革」、教職員の「教え方改革」及び「働き方改革」の一層の推進を図り、全ての子どもと教職員の Well-being の実現を目指す。特に、所管する以下の事業については、積極的なマネジメントを行う。
- (2) エビデンスに基づく学校経営や授業改善の推進や、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に資する教育データ利活用の在り方について研究を深めるとともに、スクールダッシュボードの活用方法について一層の周知を図ると共に、活用の推進を行う。
- (3) 教職員用コンピュータ及び校務支援システムの更新後の新たな業務フローの構築及び検証を行い、学校業務の更なる効率化を推進する。
- (4) 授業や校務における生成 AI の利活用を一層推進するため、研究の推進及び研修の充実を通して、情報活用能力の向上や業務の効率化を図る。

● デジタル学習基盤を活用した学びの改革及び校務 DX のさらなる推進

- (1) 更新された学習者用タブレットを活用した学び方の改革の加速に向けて、適切な環境整備を行うとともに、活用及び管理に係る教職員への研修を行う。
- (2) 教職員用コンピュータ及び校務支援システムの更新、及び業務改善に資する各種クラウドサービスの導入を行うとともに、教職員の業務効率化が加速するよう、新たな業務フローの構築及び研修を行う。
- (3) 教職員及び児童生徒が安全にデジタル学習基盤等を利用するためのセキュリティ環境を整備するとともに、ルール等を遵守できるようにマネジメントや研修を行う。
- (4) 児童生徒がデジタル学習基盤を適切に活用して学びを深められるようにするために、保護者や地域住民等に対して、現状や課題の理解を促し、児童生徒に働きかけられるよう支援する。

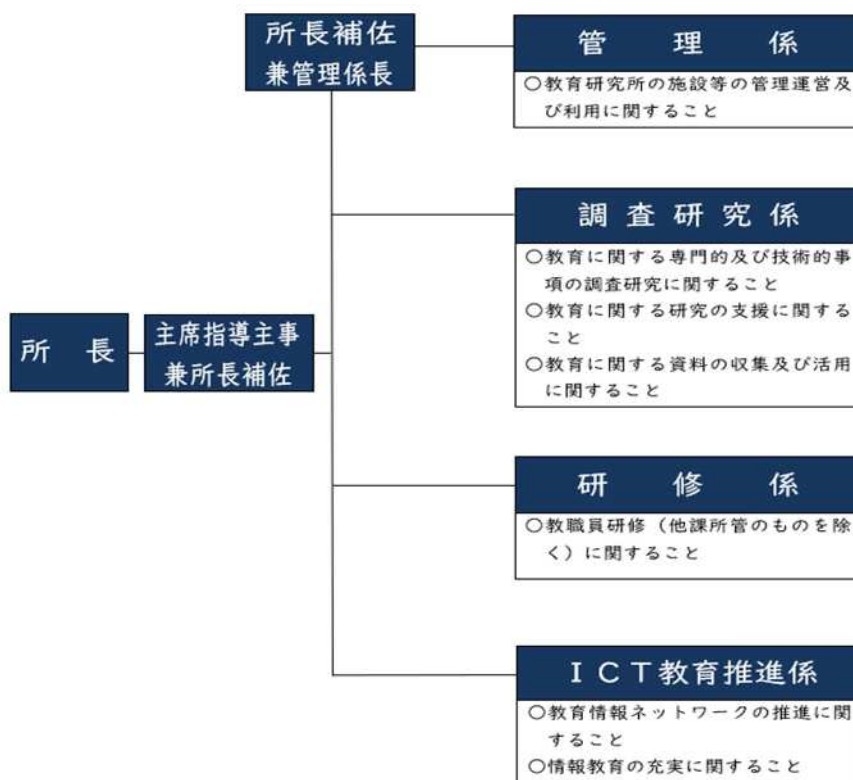
● 学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルと教育データ利活用の推進

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、学習指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 全国学力・学習状況調査の振り返り及び「学力向上支援研修(学力向上カウンセリング学校訪問等)」により、各学校の調査結果の分析・活用や速やかな授業改善を支援する。また、自校の学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ(学校版)」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上への取組を推進する。
- (3) これまでのさいたま市学習状況調査の問題が児童生徒の学力を的確に捉えているかを専門機関と連携して検証したり、学習の基盤となる資質・能力や、そうした力をはぐくむ学びに対応した調査問題を出題したりするなど、調査問題の質的改善に着手する。
- (4) 大学等と連携し、学習状況調査結果等の教育データの利活用に関する研究を進める。

● 「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた教職員研修と学びの基盤の構築

- (1) 学習者主体の学びの意義や価値への理解を促し、教職員が自ら学びをデザインできるよう、研修の仕組みと環境を整え、主体的に学び続ける教職員の育成を図る。
- (2) 多様な教職員のキャリアステージや職務に応じた学びを充実させるため、時代の変化や教育課題に対応した研修等の研究を進める。
- (3) 研修受講奨励を一層推進し、研修履歴や全国教員研修プラットフォーム(Plant)を活用した研修受講の最適化と、主体的な学びを支える体制の充実を図る。
- (4) さいたま市の教員として活躍し続ける人材の確保と育成を推進するため、「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の内容の充実を図る。

令和8年度 教育研究所 組織図



調査研究事業

1 基本方針

学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルと教育データ利活用の推進

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、学習指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 全国学力・学習状況調査の振り返り及び「学力向上支援研修（学力向上カウンセリング学校訪問等）」により、各学校の調査結果の分析・活用や速やかな授業改善を支援する。また、自校の学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上への取組を推進する。
- (3) これまでのさいたま市学習状況調査の問題が児童生徒の学力を的確に捉えているかを専門機関と連携して検証したり、学習の基盤となる資質・能力や、そうした力をはぐくむ学びに対応した調査問題を出題したりするなど、調査問題の質的改善に着手する。
- (4) 大学等と連携し、学習状況調査結果等の教育データの利活用に関する研究を進める。

2 具体的努力事項

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施
- (2) 教育研究所 Web ページや、SharePoint、教職員用コンピュータ等を活用した調査分析に係る資料の周知・共有
- (3) 調査結果分析を位置付けた「学力向上ポートフォリオ」作成による各校の学力向上にむけた検証改善サイクルの一層の推進
- (4) 「学力向上支援研修」を通じた、管理職や教職員のデータリテラシーの向上
- (5) 「さいたま市学習状況調査」における調査問題の効果検証・質的改善
- (6) ビッグデータ分析に基づく学校の支援体制を構築し、調査結果の更なる活用を推進

3 事業内容

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施

(ア) 調査の実施概要

- ・全国学力・学習状況調査

日時	学年	教科に関する調査			児童生徒質問調査
R 8. 4. 23 (木) (調査基準日)	小 6	国語	算数		児童生徒質問※
	中 3	国語	数学	英語※	

※…中学校英語及び児童生徒質問調査はオンライン（MEXCBT）による回答方式。

調査実施日は、学校が定めた日。

- ・さいたま市学習状況調査（オンライン（MEXCBT）による回答方式）

日時	学年	学力に関する調査				生活習慣等に関する調査
＜学力に関する調査＞ R9.1.13（水）小6、中2 R9.1.14（木）小5、中1 R9.1.15（金）小3・小4 ※中3は学力検査日	小1					児童生徒質問
	小2					
	小3	国語	算数			
	小4					
	小5	国語	算数	社会	理科	
	小6					
	中1	国語	数学	社会	理科	
	中2					
中3	※中学校長会が実施する学力検査の問題とする。					
＜生活習慣等に関する調査＞ R8.11.9(月)～R8.12.18(金)						

- (イ)「さいたま市学習状況調査委員会」の実施
 - ・学習状況調査の結果活用や問題分析等に関する事項についての協議を実施
- (ウ)「学習状況調査研修会」の年3回の実施
 - ・学習状況調査の円滑な実施に係る説明及び調査結果概要等の伝達の実施
- (2)教育研究所 Web ページや、SharePoint、教職員用コンピュータ等を活用した調査分析に係る資料の周知・共有
 - (ア) コンテンツ提供の機能
 - ・全国と市学習状況調査の分析結果に係る資料作成
 - ・調査結果を基に、学力向上策を推進している学校の好事例を発信
 - (イ) コンサルティングの機能
 - ・教員が必要としている資料の収集と活用促進のための助言
 - ・学習指導や研修に関する相談への対応
- (3)「学力向上ポートフォリオ」の活用
 - (ア)「学力向上ポートフォリオ（学校版）」
 - ・各学校が自校の学習状況調査の分析結果から課題を明らかにし、その解決に向けた学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ（学校版）」を、学校 Web ページ等で共有し、学校、家庭、地域が連携・協力した学力向上の取組を推進
 - ・各学校へ「生成 AI」を活用した分析ツールを作成・提供し、調査結果の分析による指導改善を支援
 - (イ)「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」
 - ・「さいたま市学習状況調査」の児童生徒一人ひとりの結果を、学習面や生活面の振り返りに活用することによる児童生徒の学びに向かう力の育成
- (4)「学力向上支援研修」を通じた管理職や教職員のデータリテラシーの向上
 - (ア)「学力向上カウンセリング学校訪問」
 - ・前期（5月～8月） 後期（10月～12月）に実施
 - ・各学校の調査結果を基に、結果帳票等の見方や分析の仕方等を理解・習得する演習を実施
 - ・調査結果に基づく的確な情報提供や結果の活用推進に向けた支援
 - (イ)「ウェビナー版学力向上カウンセリング研修」
 - ・全3回実施（5月、8月、1月）
 - ・調査の速報値等を活用し、情報提供、分析・考察への支援及び助言並びに協議を実施
 - ・学力向上ポートフォリオを用いた協議の実施
- (5)「さいたま市学習状況調査」における調査問題の効果検証・質的改善
 - ・国の動向や国際的な調査での出題内容を踏まえ、情報活用能力や読解力、問題解決能力などのコンピテンシーを測る教科横断的な問題を導入
 - ・前年度に出題した調査問題が、児童生徒の学力を的確に捉えているかを専門機関と連携して検証し、教科に関わる内容の問題の質的改善に着手
- (6)ビッグデータ分析に基づく学校の支援体制を構築し、調査結果の更なる活用を推進
 - ・調査実施後の児童生徒・教員への迅速なフィードバックを充実させ、結果の活用を推進
 - ・大学等との連携による、統計的なデータ活用・分析についての研究を実施
 - ・データリテラシー向上に向けたデータサイエンス研修の企画・運営
- (7)その他
 - (ア)各教育研究所連盟、埼玉県教育研究所連絡協議会の研究協議会等への参加
 - (イ)図書資料室を活用した授業づくりの支援
 - ・学校図書館図書運搬事業＜市立施設間物流＞
 - ・学校図書館支援センター（北浦和図書館）を中心とする市立学校、図書館、教育研究所、教育相談室で配置されている蔵書を共同利用するための定期的なネットワーク便の活用
 - ・図書資料の購入、データベース化、貸し出し
 - (ウ)教科書センターの運営

研修事業

1 基本方針

「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた教職員研修と学びの基盤の構築

- (1) 学習者主体の学びの意義や価値への理解を促し、教職員が自ら学びをデザインできるよう、研修の仕組みと環境を整え、主体的に学び続ける教職員の育成を図る。
- (2) 多様な教職員のキャリアステージや職務に応じた学びを充実させるため、時代の変化や教育課題に対応した研修等の研究を進める。
- (3) 研修受講奨励を一層推進し、研修履歴や全国教員研修プラットフォーム(Plant)を活用した研修受講の最適化と、主体的な学びを支える体制の充実を図る。
- (4) さいたま市の教員として活躍し続ける人材の確保と育成を推進するため、「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の内容の充実を図る。

2 具体的努力事項

- (1) 「学習者主体の学び」「自律的な学び」の視点に立った教職員研修会の実施
- (2) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリアステージ等に応じた研修等の検討
- (3) 「新たな教師の学びの姿」の具現化を支える仕組み・体制の整備
- (4) 「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の推進
- (5) 大学等と連携した研修に係る調査研究・開発

3 事業内容

- (1) 「学習者主体の学び」「自律的な学び」の視点に立った教職員研修会の実施
 - (ア) さいたま市が目指す教職員の学びの姿を踏まえた研修の計画と実施
 - 【ビジョン】「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - 【コンセプト】「主体的に学び続ける教職員」をはぐくむ研修デザイン
～自己の教育観や見方・考え方を見つめ直し、つながりと気付きを得る場～
 - 【視点】1. 研修の目的・目標の共有、2. 専門性の向上の機会、3. 学びの動機付け・きっかけづくり
4. 教職員間の交流・協働の促進、5. 省察と振り返りの時間
6. 研修内容に応じた開催形式の最適化、7. 学びに向かう土台づくり
 - (イ) 研修開催時における資質・能力の意識化と自己評価
 - ・研修会次第等に「さいたま市教員等資質向上指標(キャリアnavi)」に基づく資質を明記
 - ・研修会終了後、資質の向上・主体性・活用意識等に関して各自で評価
 - ・研修会での学びに基づく行動変容に関して各自で評価【法定研・年次研・推薦研・管理研のみ】
 - (ウ) 実践と理論の往還により学びの深化を図る研修の在り方の研究
 - (エ) 主体的に学ぶことのできなかった受講者へのフォローアップ
 - (オ) 教育委員会全体の研修の一体的なマネジメント
 - (カ) 外部リソースの活用(大学・民間等)
 - (キ) 「さいたま市教員育成協議会」の開催
 - ・「キャリアnavi」の継続的な見直しに係る協議(教職員人事課と連携し、事務職員対象の指標も検討)
 - ・教員等の資質向上に関して必要な事項に係る協議
 - ・さいたま市教員育成協議会ワーキンググループの開催
 - (ク) 研修に係る各種テキスト・手引き等の作成

- (2) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリアステージ等に応じた研修等の検討
- (ア) 時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる新たな研修の検討
 - ・ これからの管理職に求められる資質・能力の育成を目的とした研修の在り方の研究
 - ・ 新しい職務「主務教諭」を対象とした研修の在り方の研究
 - ・ 学校事務職員を対象とした研修の検討（教職員人事課と連携）
 - (イ) 初任者指導教員等を対象とした職務研修の検討
 - (ウ) ベテラン教諭を対象とした研修の検討
 - (エ) 民間人材、教員経験者等の途中採用の教員、産育休明け等の教員を対象とした研修の検討
 - (オ) 教職キャリアにおける推薦研修（LIL研、デザイン思考マスター研等）の役割の明確化
- (3) 「新たな教師の学びの姿」の具現化を支える仕組み・体制の整備
- (ア) 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の効果的活用と定着の促進
 - ・ Plant簡単マニュアル等の周知活用
 - ・ 研修会の情報提供及び課題提出等の一元化
 - (イ) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の最適化
 - ・ 対話に基づく受講奨励の趣旨及び方法の再周知
 - ・ 受講奨励に関するオンライン研修コンテンツ（埼玉大学との共同作成）の周知
 - (ウ) 主体的な学びに資する体制整備
 - ・ 「『教師力』パワーアップ講座」の在り方に関する検討・運用方法等の見直し
 - ・ 学校DX推進部の運営及び学校DX推進研修を通じた自走システムの定着
- (4) 「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の推進
- (ア) さいたま市教師塾「夢」講座の講座内容の充実化と効果検証の実施
 - ・ 現場での体験を重視した教育体験活動及び学校訪問の実施
 - ・ 「夢」講座修了生の追跡調査の継続実施（傾向把握と課題抽出）と、募集要項への反映
 - (イ) 教員を目指す大学生等が参加できる講座「あすなろBase（新卒者アプローチ研修含む）」の実施
 - (ウ) 「あすなろメール」を活用した、教職を目指す学生に役立つ情報の発信
- (5) 大学等と連携した研修に係る研究
- (ア) 埼玉大学との連携による「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築（調査研究・具体的な研修内容・方法のモデルの開発）
 - (イ) 東京学芸大学との先導的教育プログラム研究開発における連携協力
 - (ウ) 兵庫教育大学との連携による学校管理職を対象とした研修の共同研究
- (6) その他
- (ア) 教育研究所及び職員研修センターの研修室利用調整
 - (イ) 和楽器の貸出し
 - (ウ) Zoomライセンスの管理と貸出し（教育委員会事務局内）
 - (エ) 独立行政法人教職員支援機構の主催研修への推薦



ICT教育推進事業

1 基本方針

デジタル学習基盤を活用した学びの改革及び校務DXのさらなる推進

- (1) 更新された学習者用タブレットを活用した学び方の改革の加速に向けて、適切な環境整備を行うとともに、活用及び管理に係る教職員への研修を行う。
- (2) 教職員用コンピュータ及び校務支援システムの更新、及び業務改善に資する各種クラウドサービスの導入を行うとともに、教職員の業務効率化が加速するよう、新たな業務フローの構築及び研修を行う。
- (3) 教職員及び児童生徒が安全にデジタル学習基盤等を利用するためのセキュリティ環境を整備するとともに、ルール等を遵守できるようにマネジメントや研修を行う。
- (4) 児童生徒がデジタル学習基盤を適切に活用して学びを深められるようにするために、保護者や地域住民等に対して、現状や課題の理解を促し、児童生徒に働きかけられるよう支援する。

2 具体的努力事項

- (1) 学習者用タブレットの運用管理、及び活用に係る教職員研修の実施
- (2) 学習者用タブレット等の適切な管理に係る教職員研修の実施
- (3) 教職員用コンピュータ及び校務支援システムの更新や、各種クラウドツールの導入を円滑に行うための、教職員研修の実施及び関係部局等との連携
- (4) 「次世代の校務支援システム」導入を踏まえた業務フロー及び運用ルールの構築
- (5) 各校の情報セキュリティ遵守に係る状況の点検

3 事業内容

- (1) 学習者用タブレットの運用管理、及び活用に係る教職員研修の実施
- (2) 学習者用タブレット等の適切な管理に係る教職員研修の実施
- (3) 教職員用コンピュータ及び校務支援システムの更新や、各種クラウドツールの導入
 - (ア) 新たな教職員用コンピュータの調達及び「次世代の校務支援システム」の構築
 - (イ) 教職員の業務改善に資するための各種クラウドサービスの調達、及び令和9年度の本格導入に向けた計画の策定
 - (ウ) 「次世代の校務支援システム」及び各種クラウドサービスの導入に係る教職員研修の実施
- (4) 教育委員会関係課等との検討による、「次世代の校務支援システム」導入を踏まえた業務フローの作成及び運用ルールの構築
- (5) 各校の情報セキュリティ遵守に係る状況の点検
- (6) デジタル機器管理及び活用に係るその他研修の実施
 - (ア) 新採用学校図書館司書コンピュータ操作研修会（職務）
 - (イ) 新任教務（教頭）校務支援システム研修会（希望）
 - (ウ) 情報活用能力研修会（職務）
 - (エ) 生成AI研修会（希望）
 - (オ) 情報セキュリティ研修（職務）

(7) 市立小・中・特別支援学校へのデジタル機器等の整備及び管理・運営

- (ア) 教室増に伴うプロジェクタ及び充電保管庫の導入整備
- (イ) 学習者用タブレットの管理
- (ウ) 教職員用コンピュータの管理及び修繕
- (エ) 授業目的公衆送信補償金の支払い
- (オ) 学校図書館コンピュータによる学校内の蔵書検索、貸出管理の支援
- (カ) MS アカウント (A3 ライセンス) 運用保守
- (キ) Microsoft Teams 及び Google Workspace の運用管理
- (ク) 「さいたま市教育委員会認定クラウドサービスリスト」の運用管理

(8) 学校安心メール及び学校 Web ページ等の安定運用

- (ア) 学校における「さいたま市学校安心メール」の登録・承認作業等の支援、一斉配信試験の実施、保護者連絡ツールへの移行に向けたルール等の策定
- (イ) Web ページ更新システム (CMS) に基づく学校 Web ページの運用管理、及び更新に向けた検討

教育研究所の事業



初任者研修



5年経験者研修



中堅教諭等資質向上研修



教育経営研修



初めて教職に就く臨時的任用教員研修



さいたま市教師塾「夢」講座



さいたま市学習状況調査



教科書展示会



さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi【教諭・主幹教諭】）
「令和7年3月改訂版」

キャリアステージ		さいたま市教員等資質向上指標 （キャリアnavi）【教諭・主幹教諭】			
		採用時	基礎形成期（1年～5年）	伸長期（6年～16年）	充実期（16年～）
求められる資質		教育に対する知見を深め、基礎を形成する。	組織の一員として教育活動を展開し、教員としての基礎・基本を身に付ける。	組織運営に参画したり実践的な専門性を高めたりする。	組織運営を推進したり、模範となる実践を展開したりする。
さいたま市が求める教諭像：「豊かな人間性と社会性」「強い使命感と教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性」を備えたに学び続ける教諭	教諭に必要な資質	新しい時代における教育の意義や役割の理解、法令を遵守すること及び教育の愛情をもって教育活動を展開することの重要性を理解している。	「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・役割等を自覚するとともに、常に学び続けようとしている。 ・自らの働き方を振り返り、日々の生活の質や教職人生を豊かにしている。 ・教育の愛情や人権意識をもち、円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築している。	自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教職員と協力するとともに、業務改善を意図した環境づくりを支援するなど、学校運営の推進・改善に向けた指導的役割を担っている。	自身の強み・弱みを理解し、他の教職員と協力するとともに、業務改善を意図した環境づくりを支援するなど、学校運営の推進・改善に向けた指導的役割を担っている。
	学校運営	学校組織や校務分掌を理解している。	学校教育目標を踏まえた学級経営方針を明確にするとともに、組織の一員として役割を自覚し、他の教職員と協働して教育活動を展開している。	学年主任や教科主任、分掌主任として、自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教職員との協力や関わりを通じて学校運営を推進・改善している。	自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教職員と協力するとともに、業務改善を意図した環境づくりを支援するなど、学校運営の推進・改善に向けた指導的役割を担っている。
	危機管理	危機管理の重要性、危機発生時の迅速な行動について理解している。	他の教職員からの指導・助言を受けながら、危機の未然防止、迅速な対応を行っている。	他の教職員と連携し、危機の未然防止、迅速な対応を行っている。	危機の未然防止、迅速な対応、再発防止を組織的に推進するとともに、指導的役割を担っている。
	連携・協働	家庭、地域との連携の重要性を理解している。	「地域とともにある学校づくり」を理解し、校内外の関係者と積極的に関わり、連携・協働している。	「地域とともにある学校づくり」を目指し、校内外の関係者と積極的に関わり、連携・協働している。	「地域とともにある学校づくり」を推進し、校内外の関係者と連携・協働した活動を企画・立案することができる。
学習指導	授業力	学習者主体の学びを展開するために、必要となる基礎的なスキルを獲得している。	児童生徒の実態を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを展開している。	学校が目指す児童生徒像を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを展開している。	学校が目指す児童生徒像を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを展開している。
	授業デザイン	授業設計・実践・評価・改善等の意義を理解している。	児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行っている。	児童生徒の実態に応じた授業設計・実践・評価・改善を推進するとともに、教科等横断的な視点や、人的・物的な体制を確保するなど、教育課程を改善している。	効果的な授業設計・実践・評価・改善等について後進を育成するとともに、学校が目指す児童生徒像を踏まえた教育課程の構築・実施及び改善にあたり、指導的な役割を担っている。
	各教科等の専門性	各教科等の授業展開に必要な基礎的な知識を獲得している。	各教科等の特質に応じ、資質・能力をばくくむために必要となる専門的知識を身に付けている。	各教科等の特質に応じた資質・能力をばくくむために必要となる専門性を高め、後進の指導に役立てている。	各教科等の特質に応じた資質・能力をばくくむために必要となる専門性を高め、後進の指導に役立てている。
	児童生徒理解	児童生徒理解の意義と重要性を理解している。	児童生徒の権利を理解し、一人ひとりに受容的かつ共感的に働きかけるとともに、他の教職員等と連携し、児童生徒のよさや可能性を伸ばす成長・発達を支援している。	児童生徒の権利を理解し、一人ひとりの特性や心身の状況に応じた柔軟な働きかけを行うとともに、校内外の関係者と連携し、児童生徒のよさや可能性を伸ばす成長・発達を支援している。	校内外の関係者と連携したチームによる支援体制をつくることと、児童生徒の権利の理解に基づいた、よさや可能性を伸ばす成長・発達への支援について、後進の育成をしている。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	学級経営	学級経営の意義と重要性を理解している。	共感的な人間関係をつくり、一人ひとりが自ら考え、選択し、決定できる機会を提供する集団づくりを行っている。	学校教育目標の実現を目指し、自己指導能力の獲得に向け、意図的・計画的・継続的な学級経営や学年経営を推進している。	学校教育目標の実現を目指し、自己指導能力の獲得に向けた意図的・計画的・継続的な学級経営や学年経営を推進するとともに、後進の育成をしている。
	ICTや情報・教育データの活用	学校におけるICT活用の意義や活用法、情報活用能力育成の重要性を理解し、基本的なスキルを獲得している。	授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力を育成している。	学校が目指す児童生徒像を踏まえ、授業や校務等においてICTを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を推進している。	授業観の転換や学校組織文化の変革を見据え、授業や校務等におけるICTの効果的な活用や児童生徒の情報活用能力の育成について探究し、校内外に発信している。
	ICTや情報・教育データの活用	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用する意義と重要性を理解している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用し、校内で推進している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用し、データ利活用の推進に向けた指導的役割を担っている。
	ICTや情報・教育データの活用	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用する意義と重要性を理解している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用し、校内で推進している。	学級指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを活用し、データ利活用の推進に向けた指導的役割を担っている。
*教育データ：児童生徒の学習や生活状況等に関するデータ（デジタルデータ）を指します。					
主幹教諭としてさらに必要な資質	ビジョンの具現化	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の調整等を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の調整等を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の調整等を行い、適切な指導・助言を行っている。	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の調整等を行い、適切な指導・助言を行っている。
	教育課程の編成・実施及び評価・改善	学校教育目標を実現するための教育課程を編成し、校内の体制を整え、教育課程の実施及び評価・改善について、適切な指導・助言を行っている。	学校教育目標を実現するための教育課程を編成し、校内の体制を整え、教育課程の実施及び評価・改善について、適切な指導・助言を行っている。	学校教育目標を実現するための教育課程を編成し、校内の体制を整え、教育課程の実施及び評価・改善について、適切な指導・助言を行っている。	学校教育目標を実現するための教育課程を編成し、校内の体制を整え、教育課程の実施及び評価・改善について、適切な指導・助言を行っている。
	人材育成	教職員の能力や適性を把握し、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や適性を把握し、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や適性を把握し、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	教職員の能力や適性を把握し、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。

令和5年3月
改定で整理

令和7年3月
改定で変更

令和4年8月「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」改正に伴い、管理職、教員等（教諭・主幹教諭、養護教諭、栄養教諭）にこれから求められる資質・能力を再整理（令和5年3月）。

教諭・養護教諭・栄養教諭の「教育データ活用」の指標を一部改定し、令和7年3月に「キャリアnavi」を改定。

管理職の「人事管理・働き方改革」の指標を一部改定し、令和8年3月に「キャリアnavi」を改定。

主な施設・設備

1 階



ホワイエ



岸町教育相談室



2 階



教科書センター



図書資料室



教育文献・資料等

カリキュラムサポートセンター

教育研究所 2 階にある図書資料室、教育情報資料室、教科書センターなどを活用し、学校の「学び」を支援する事業として、授業や研修に生かせる資料や情報の提供及びコンサルティングを行っています。



3 階



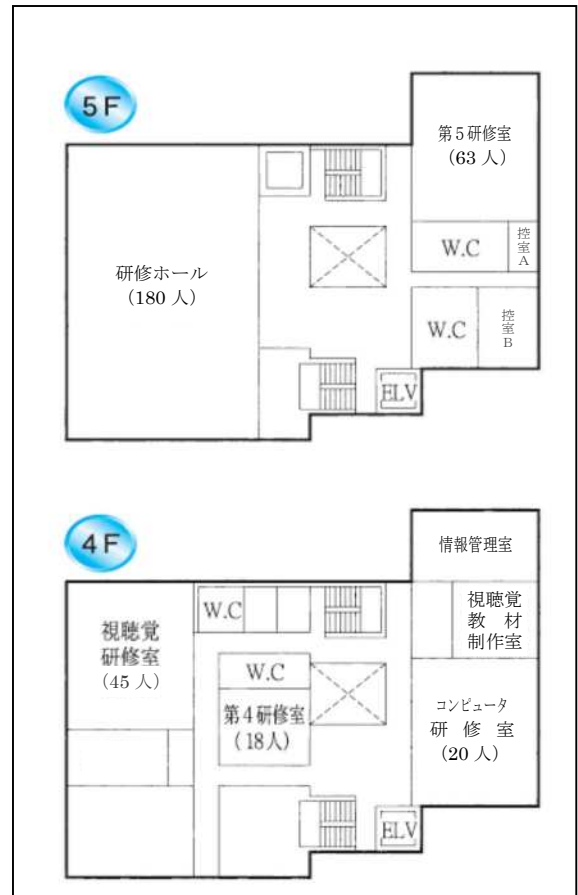
理科研修室

- 工 期 昭和 63 年 6 月～平成元年 10 月
- 建築規模 鉄筋コンクリート造
地下 1 階、地上 5 階
- 敷地面積 2,025.44 m²
- 建築面積 923.93 m²
- 延床面積 4,331.96 m²

4 階



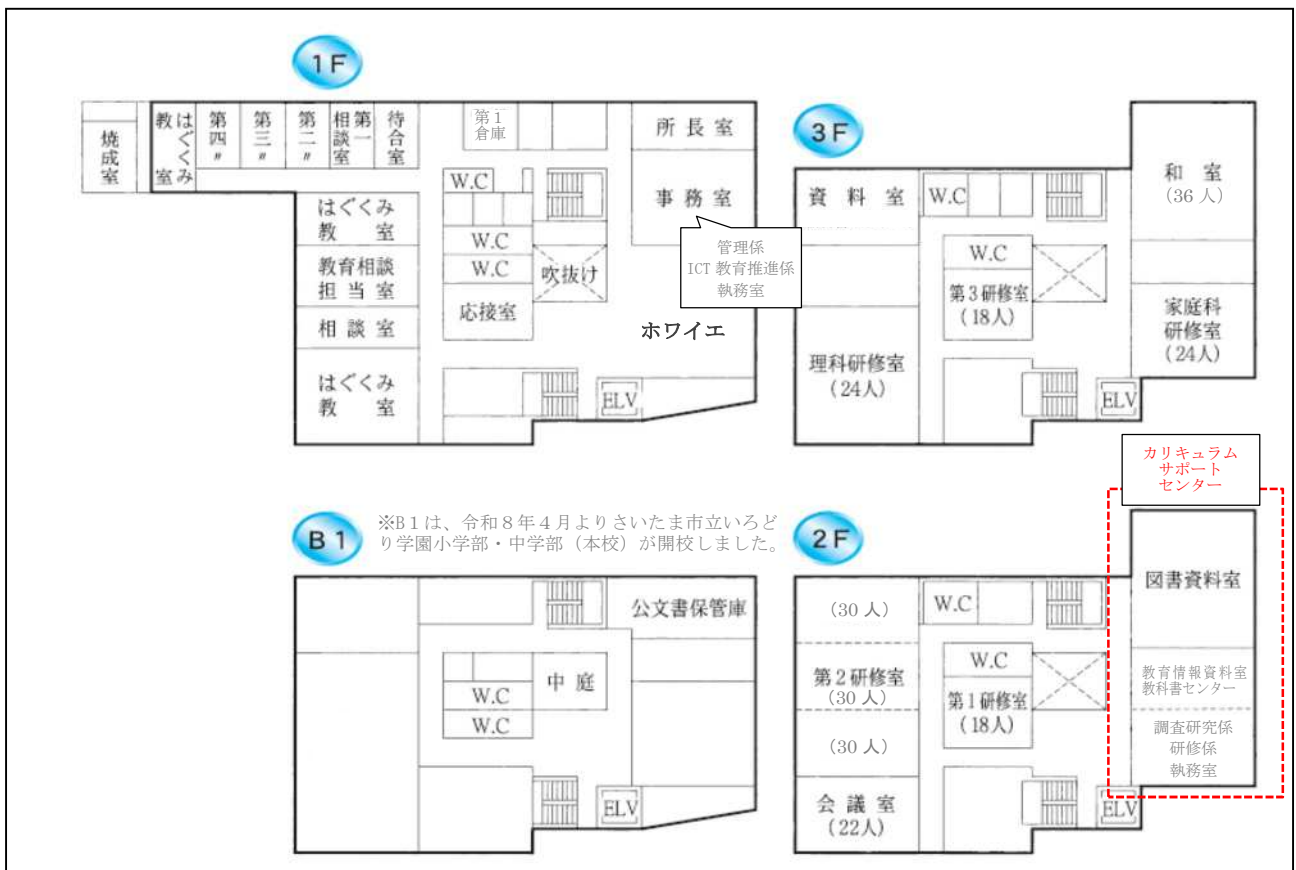
コンピュータ研修室



5 階



研修ホール



案 内 図



令和8年度

要 覧

さいたま市立教育研究所

郵便番号	330-0064
住 所	さいたま市浦和区岸町6丁目13番15号
電 話	048 (838) 0781
F A X	048 (838) 0888
E-mail	kenkyujo@saitama-city.ed.jp
U R L	https://www.saitama-city.ed.jp/

